

たんちよう

JAくしろ丹頂
広報誌

vol.152
2020.6

くしろ丹頂



CONTENTS

- 第14回 釧路丹頂農業協同組合通常総会 ——— 1
- 通常総会 武藤清隆組合長挨拶/新役員就任挨拶 2~3
- 釧路丹頂農協酪農振興会 通常総会
釧路丹頂農協馬事振興会 通常総会 ——— 4
- 農作業安全祈願祭 ——— 5
- 普及センターだより ——— 6
- 持続可能なJAの事業運営を考える ——— 7~10
- 新型コロナウイルス感染症対策 ——— 11~12
- JAグループ通信 ——— 13
- 金融課からのお知らせ ——— 14~16
- 金融・共済・Aコープにて新型コロナウイルス感染予防対策実施
今月のミルクレシピ ——— 17
- ちょっと一息あたまの体操「まちがいさがし」 — 18
- 理事会報告 / 生乳生産実績 / 辞令発令 ——— 19



鶴居村内「ポイ捨てシャットアウト」
当JA職員によりゴミの一斉清掃をしました!! (5/8)

第14回 釧路丹頂農業協同組合通常総会



閉会挨拶



監事監査報告



議案説明

5月15日(金)、鶴居村総合センターで、第14回通常総会が開催されました。

今回の総会は、新型コロナウイルス感染症に最大限配慮し、感染拡大防止の観点から書面での議決権行使を推奨し、出席した組合員の皆様には、マスクの着用やソーシャルディスタンス等、感染防止対策の徹底を図った上での開催となりました。

J A 綱領を出席者全員で斉唱し、武藤組合長から開会の挨拶がありました。

総会の定足数、正組合員総数344名に対し、出席組合員数302名(本人出席19名、代理人出席1名、書面議決282名)により総会は成立し、議長に音別地区・佐藤一哉氏、副議長に鶴居地区・菱沼和也氏が選出され、議事を進行了ました。

決算報告、議案第1号から議案第12号迄、及び報告事項について順次上程され、議案



(左)佐藤議長 (右)菱沼副議長

第12号では新役員として折笠文則氏が選任され、提案事項は全件承認されました。

総会にご出席並びに事前书面議決書を提出頂きました組合員の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後も当JA事業運営に対し、より一層のご理解ご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

第14回 通常総会挨拶(要旨)



代表理事組合長
武藤 清隆

し、TPP11・日EU・EPA・日米貿易協定等々立て続けにメガサイズの経済連携協定が発効され、国際貿易自由化の荒波にのまれ、将来不安が広がった一年でした。

こうした中、政府は「総合的なTPP等関連政策大綱」を

こうした環境下の中、生乳生

産は多くの要因から10万1千7

38トン(前年対比100.

2%)と現状維持にとどまりま

した。しかしながら農家経済は、

乳価の値上りによる乳代収入と

国産チーズ生産奨励、畜産増頭

支援事業奨励金等により、前年

に比べ3億9千万円の増収とな

り、総じて良好な資金運用とな

りました。

今年度も組合員の生産基盤強

化対策として、農協独自対策を

展開致しました。高品質乳出荷

奨励事業に5千807万円・草

地改良促進助成事業777万

円・搾乳素牛増頭対策724万

円・発電機導入設置助成事業4

96万円・農業施設拡大支援事

業600万円の他、生乳生産基

盤緊急対策事業として1億90

0万円余りを融資しました。結

果、当年度事業利益は6千万円

となり、税引後当期剰余金は1

億1千800万円を計上し、剰

余金処分により所要の準備金・

積立金による内部留保の他、特

別配当金による組合員還元を措

置する事が出来ました。改めて

関係各位の皆様にご心より厚くお

礼申し上げます。

世界的な新型コロナウイルス感

で世界経済は一変し、海外依存

度の高い食料や物品のサプライ

チェーンが分断され、国民生活

の安心安全にも支障を来す状況

となりました。今、国家として

特に食料自給率を高い水準で担

保する事が求められるのではな

いでしょうか。鈴木北海道知事

が言う。ピンチをチャンスに

ではありませんが、これを機に

我々は、国民・消費者に食と農

業に対する理解醸成を計る為

第14回通常総会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今、我々は過去に経験したことのない、未知の新型コロナウイルスに翻弄されている中、感染防止対策を最優先し、書面での議決権行使を推奨しながらの開催となりました事に御理解願います。

令和と改元され丸一年が経過

改定し「食料農業農村基本計画」

の見直しを行い、食料安全保障

を柱にし、農村を守っている家

族農業・中小農家等に、多様な

経営体にも焦点を当てるとしま

した。我々としてしまは、これ

らが確実に実行される様フォ

ローアップし、今後ともその行

方を注視しつつ成果が出る事を

強く望むものです。

に、尚一層取り組まなければなりません。

新年度は「第3次地域農業振興計画」「JA中期経営計画」の2年次目を迎えます。まず機構改革による事業別事業部制は、指揮命令系統を明確化し業務の効率化を図ります。特に営農部門におきましては、指導体制を充実させ組合員への積極的対応により、対話を重視した農家経営サポート体制を確立します。購買部門では、本所・音別店をAコープからAマートへ運営方法を移行し、収支改善に努めて参ります。金融部門は、幌呂支所・音別支所の人員見直しを行い、効率化店舗への移行を図り、事務所体制をスリム化し、今後想定される信用事業減益への対応を図って参ります。

今年度の生乳生産計画数量は

10万3千828トン（前年度対比102・1%）で設定いたしました。ここ数年、国のクラスター事業等を利用し、施設整備を積極的に取り組まれる組合員が出て参りました。リスクを背負い地域の為・仲間の事を考えつつ、前向きな取り組みに敬意を表します。組合員の生産基盤強化に向け、新年度も積極的な対応をして参ります。具体的に

は、これまでの施策の継続の他、新たに「草地改良促進事業」の取り組みにヘクター当たり2万円の上乗せ、さらには「搾乳システム改善支援事業」を新設し、乳質改善等に取り組めます。

新型コロナウイルスの感染拡大がどの様に展開するかによって、大きく社会情勢が変化すると考え、その変化に対応しつつ柔軟さを持って事業運営にあ

たって参ります。

日本農業新聞にこんな文言がありました。「早く行きたければ一人で行け。遠くまで行きたければみんなで行け。」アフリカに伝わる言葉で、まさに協同組合の理念がここにあります。理想は高く、足元は着実に一歩づつ、助け合い、力を合わせ、本日の総会が遥かなる高みを目指して頑張り合つ事を誓い合

う、そんな場になればと考えます。

総会は、残念ながらこの様な形での開催となつてしまいました。だが、今一度心を一つにし、目標に向かって頑張つて参りましょう。

出席頂きました組合員の皆様方に、心から感謝とお礼を申し上げます。

新役員就任にあたっての抱負

【理事の補欠選任で新理事となった折笠新理事です。】



新理事
折 笠 文 則 氏

この度、第14回通常総会で選任を受け釧路丹頂農協理事に就任しました折笠です。理事1年生という立場で不慣れなことも多く、不安な気持ちもありますが、30年間携わってきた生産現場での知識と経験を生かして、地域、組合員へと還元出来るよう、全力で職務に取り組んで参ります。皆様のご指導よろしく申し上げます。



釧路丹頂農協酪農振興会 通常総会

對木隆司会長は、「本日は、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、北海道でも緊急事態宣言が発令されている中、ご参集頂き誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの問題により本総会につきましても密集をさける事等を考慮し、開催時間の短縮及び

4月16日、鶴居本所で第15回釧路丹頂農協酪農振興会通常総会が開催されました。



對木会長



高橋議長



び書面議決による開催と致しました。令和元年度の事業が皆様方のご協力により無事終了し、新年度の事業計画・運営方針等を決定して参りたくよろしくお願ひ致します。」と挨拶しました。
議長は、鶴居支部の高橋智久さんが務め、令和元年度事業報告並びに収支決算、令和2年度事業計画他について書面議決等により全議案承認され総会は終了致しました。

釧路丹頂農協馬事振興会 通常総会



江崎会長

4月6日、幌呂支所で第14回釧路丹頂農協馬事振興会通常総会が開催されました。
開催にあたり江崎勝三会長は、「今、新型コロナウイルス感染者が釧路管内でも発生し、死亡者が出ております。本日の総会開催につきましても座席の間隔を空ける対策等をとっております。今年の事業につきましても、各種共進会及び釧路鞍馬大会への協賛等を計画しており、



良い馬を作りつつ会員と協力しながら取り組んで参りたく、今後ともよろしくお願ひ致します。」と挨拶しました。
令和元年度事業報告並びに収支決算、第8回釧路鞍馬大会への協賛、令和2年度事業計画他について書面議決等により全議案承認され、総会は滞りなく終了致しました。

「農作業安全祈願祭」開催

～ 交通事故並びに農作業事故撲滅を祈願!! ～



4月22日、鶴居本所で令和2年度釧路丹頂農協農作業安全祈願祭が開催されました。

武藤組合長をはじめ、鶴居営農組織代表者協議会 合田徳三会長、幌呂大型機械利用組合 大碓晋二組合長等各関係機関の代表者が出席し、玉串奉奠等の神事を執り行ないました。

千葉専務が「交通事故並びに農作業事故撲滅宣言」を、釧路丹頂農協酪農振興会 藤澤 誠副会長が「交通安全宣言」を行ないました。

武藤組合長は、「本日は、新型コロナウイルス感染症防止対策により限られた出席者での開催となりました。」



事故撲滅を強く訴える武藤組合長

今、世界は、新型コロナウイルス感染症により大混乱に陥っております。農作業が本格化する時期となり、どうしても心に余裕がなくなる中で、作業の開始になろうかと思えます。今年は特に、冷静さを保ちつつ、少しでも疲れた時には一休みし、常に声をかけ合いながら農作業事故・交通事故撲滅に向けた環境づくりに切に望みます。」と締めくくりました。



玉串奉奠

普及センターだより

釧路農業改良普及センター 釧路中西部支所

	A農場	B農場	C農場	D農場	E農場	F農場
経産牛頭数(頭)	42	38	130	230	90	70
搾乳牛施設	繫飼	繫飼	F S	F S	F S	繫飼
1頭当乳量(kg)	9,238	12,509	10,527	8,405	11,087	9,328

I 調査農場の概要
 調査対象として、授精師など関係機関が見る「繁殖成績が良い農場」・「繁殖に力を入れている農場」で、乳検加入農場を紹介してもらい釧路管内6農場を調査しました。

繁殖管理事例調査

普及センターの調査研究で「繁殖成績を改善する取組」について、現地事例調査を行った結果について紹介します。

調査対象として、授精師など関係機関が見る「繁殖成績が良い農場」・「繁殖に力を入れている農場」で、乳検加入農場を紹介してもらい釧路管内6農場を調査しました。

II 繁殖成績と各農場の取組

(調査時乳検成績から)

○A農場

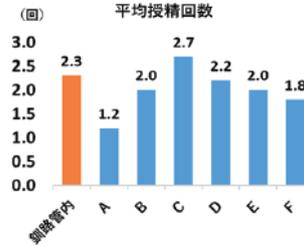
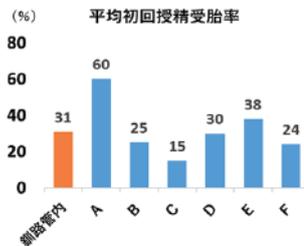
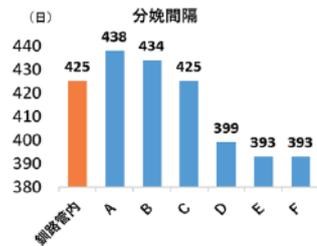
繁殖記録と個体管理の徹底により、平均受精回数1.2回、初回授精受精率60%となっている。

○B農場

低受胎牛や治療牛に対しピタミオン投与を行い、高乳量牛群で平均受精回数2.0回となっている。

○C農場

多頭数飼育ながら、発情発見補助器具に頼らず、個体毎の発情発見を中心に牛の観察を重要視している。



○D農場

手作りで繁殖管理盤を作成し、誰が見ても判るように繁殖管理の情報共有により効率化を図り、分娩間隔399日となっている。

○E農場

自家授精に取り組み、適期授精を実践し、平均分娩間隔393日となっている。

○F農場

観察による徹底した発情発見を実践し、導入している発情発見補助器具はあくまで補助的に使用し、分娩間隔393日、平均授精回数1.8回となっている。

III アンケート調査から抜粋

Q 発情発見時間をとっているか。
 3農場で時間を決めて発情発見を行っている。
 Q 1日何回発情発見の観察を行っているか。
 1回2農場、2回1農場、3回以上2農場、特に回数は決めていない1農場となっている。

Q 発情発見の判断は。
 「粘液・挙動・乳量低下」3農場、更に「スタンディング・マウンティング」の確認を3農場で行っている。

Q 牛の観察で工夫していること。
 「前回発情・授精月日」「排尿日」を確認し、発情予定牛として観察する。
 Q 妊娠鑑定方法は。
 「PAG検査」1農場、「直検」2農場、「PAG検査+直検」1農場、「エコー+直検」2農場となっている。

IV 共通の傾向

・繁殖成績の改善は、経営を良くすることと捉え、改善に意欲的である。
 ・繁殖管理の基本である記録、情報の共有を行っている。
 ・牛をしっかり観察している、もしくは観察しようと努力している。

・発情発見補助器具を導入しても、それだけに頼らず、あくまでも自分の目で牛を観察することを大事にしている。
 ・補助器具を導入するも、「省力化」、「精度を高めるため」など目的が明確である。

V 最後に

この課題は継続して取り組む予定となっています。結果がまとまったら情報提供していきたいと思っています。



【出席者】

- 小林 国之**
北海道大学大学院農学研究院准教授
- 柴田 倫宏**
J A北海道中央会専務理事
- 宮本 英靖**
J Aピンネ代表理事組合長
- 佐藤 正昭**
J Aこしみず代表理事組合長

出典：『北海道協同組合通信2020新春特集号』
「持続可能なJ Aの事業運営」北海道協同組合通信社

労働力確保や施設整備で支援

小林 農協の事業運営について、経営的な見通しはなかなか厳しいが、組合員と向き合い、結集力を高めることで事業を持続させていくという話があった。実際に農協で力を入れていく取り組みを紹介いただきたい。

佐藤 大切なのは生産力をきちんと上げることが、うちも農家戸数の減少に伴って1戸当たりの耕作面積が増えている。そうになると、手間がかかる野菜などが減り、だんだん畑作3品中心の経営に戻っていつてしまう。これでは輪作の面でもよくない。一番の問題である労働力不足に対応するため、3年前に農作業支援事業を立ち上げた。今は外国人技能実習生と日本人合わせて15人おり、ニーズに応じて労働力の不足している農家などが活用している。

ふたつめは耕畜連携で、うちは畜産が販売高の2割ほどしかないが、条件が悪い農地を吸収してもらったり、安定的に堆肥を調達する上でも、畜産振興は地域にとって重要な課題だ。そこを重点的にやろうということと、酪農で数千ト規模の牛舎をつくる構想を立ててからもう5年もたつ。畑作地帯だからなかなか場所が

ない。そのため、今は離農する酪農家の牛舎を農協が借り上げ、そこからスタートしようと考えている。まずは生産力を維持することと、地域から人を減らさないこと。そのためどんな仕組みをつくるか。黙っているのは衰退の道しかないが、いろいろなことをやっていたら自然と人は集まってくるものだ。

また、畑作関係では新たな輪作体系の確立と併せて「畑作対策基金」の創設を検討している。

宮本 われわれのところは農地の8割が水田であり、中心となる米の生産性を高め、それをいかに集荷して有利販売していくかが農協の使命と考えている。1戸当たりの経営面積は平均16畝と、離農に伴ってこの10年間で2倍になっている。その中で米の施設については、行政の支援も受けながら新十津川町と浦臼町に1カ所ずつ、1万トの米ばら貯蔵施設があるが、3つめの1万トクラスを半乾ばら施設で整備したいという構想を持っている。現状の施設規模ではだんだん足りなくなってきたので、次の策を打たなければ組合員の規模拡大に対応できない。遊休農地はなく、これからは1戸当たりの面積は増えていくだろう。農協の使命を果たす上でまずは施設が必要だと

考えている。

もうひとつは、国のスマート農業実証プロジェクトの個人経営型に新十津川町の個人の農園が採用され、無人化・省力化に向けた機械導入に取り組んでいる。すでにドローンや田植え機については、行政と連携して助成金対応の中で導入を進めており、こうしたスマート農業にも地域を挙げて取り組んでいきたい。これらハード・ソフトの両面から、地域の作付面積を維持し、生産力を高めたいことにより、それが総合事業の中で、金融や共済、経済事業にもつながっていくという考えだ。

また、地方の農協は、行政や地域の皆さんと一体の組織、社会のライフレイン的な組織と位置付けられている。そのため、町の政策と共同で事業展開をしたり、逆にわれわれの取り組みに行政に入っていたりなど、そこは相互に参画していかなければならないと思っている。今も要請があれば、農協事業とはまったく関係がなくても、組織体をつくって行政と一緒にやっているし、そうすることによって、財政面を含め、農協の事業に対して行政から支援をいただける部分もある。

生産性を上げるために必要な経費

小林 農協としてやらなければいけないことが増える一方で、経営の効率化も進めなければならぬ。これまで北海道の農協は、例えば生活店舗を外部化したり、人件費などの事業管理費を削減しながら、何とか経営の合理化を進めてきたと思うが、今後を考えると、事業の外出しもある程度終わり、人件費の削減も限界にきている。加えて国からは「働き方改革」が求められており、これからどう効率を上げていくのかというところも課題。実際問題としてこれ以上、人を減らすわけにはいかないだろう。

宮本 逆に増やさざるを得ないのが現状で、すでに米の調製施設などは、働き方改革に対応するため、2班から3班集体制に変更しており、青年部の皆さんに手伝ってもらって何とか人手を確保している状況だ。

加えて事業管理費も上がる。特に大きいのは管理部門のチェック機能で、すべてにおいてダブルチェックが必要、ひとりでは対応してはいけなく、行動するときも2〜3人で動くようにとの監査指導が入っており、

これによる人件費の上昇が大きい。
佐藤 事業管理費は間違いなく上

がる。下がることはないだろう。特に、農作業支援事業などをやると農協全体で抱えるコストは上がっている。加えて一番困っていることは、地方にはなかなか良い人材が集まりにくくなっていること。大学と連携してインターンシップをやりながら人材確保に取り組んでいるが、そこが難しくなってきた。女性職員もかつては8割が準職員だったが、もう正職員でなければ定着は望めない。社会環境の変化に合わせて、資格試験なども活用しながら、段階的に正職員にしていかなければだめだろう。

宮本 うちも準職で採用しても、初級の資格を取れば3年後には正職員の道を約束している。皆さん試験に真剣に取り組んでくれており、正職員になった後は管理部門以外も経験させるよう人事も合わせて対応している。

小林 事業管理費の上昇は避けられない状況だが、こしみずの農作業支援事業などはまさに農家をサポートする素晴らしい取り組みだ。今後、部門としての収益性についてはどう考えているのか。

佐藤 そこが問題だ。派遣先の農家個々からはそれぞれいただくが、支援事業はこれから先、農協の基幹

的な事業になると思う。そこは将来的に営農指導の対価をどうするのかということを含めて、考えていく必要がある。同時に、町の基幹産業を育てるためには行政の支援もいただきたい。酪農の法人化の話も、町と農協が出資する形で、しっかりと経営管理しながら進めていきたいと考えている。そこで掛かるコストについても内部でしっかり議論していかなければならぬ。生産性を上げるために必要な経費だということを、組合員の皆さんと共有しなければできない話ではない。今こそ協同組合として、組合員にも意識変革を求めているかなければだめだろう。

小林 農協の仕事は農産物の販売など目に見える事業だけでなく、地域に関わるさまざまなことがある。それが経費でいうと事業管理費として出てくるわけだが、今後はどこかの段階で、手数料や賦課金のあり方を含め、農協の営農指導事業とは何かという話を整理して、個々の農協でどこまでやるのか、それをやるためにはどれだけコストがかかるのか、ひとつひとつ議論していくことも必要になってくるだろう。

宮本 実は、うちは2008年まで営農賦課金をもらっていなかった。旧新十津川農協は賦課金がない

かったもので、98年の3農協合併の折に、合併しても賦課金はもらわず、そのため営農指導にかかる資金は総合事業の中でやりくりしていたが、営農渉外課を設けたのをきっかけに賦課金をもらうことにした。水準は空知管内の平均で組合員1人当たり1万円、水田は10^{万円}当たり200円で、6万円が上限。これについては組合員から大きな反対もなく理解いただくことができた。

佐藤 うちも賦課金はもらっているが、施設を建てるときに出資金はもらわずにやってきた。農協経営の中でしっかりと内部留保し、自分たちの努力でやるという方針だったから。ただし、これからはそうは言っていない時期がくると思う。これから考えられるのは、手数料そのものを上げるのは無理だと思うが、コストとして掛かるものはいただくという形だろう。

一方、もらうばかりではなく、うちは事業分量配当で毎年約1億円を組合員に戻している。300戸強だから1戸平均30万円ほどだが、それを経営主の退職金として積んでいる。10年たてば300万円、20年たてば600万円になる。農家には退職金制度がないので、農家の経営管理のひとつとして、そういう仕組み

も考えておかなければならない。税金対策も同じで、相続や贈与税など総合的な税対策となるとあまり準備していない人も多く、農協がサポートしていかなければ。農家の経営を守るためにはそういう仕組みも必要だし、農協の経営にとっても重要になっていく。

柴田 今回の事業基盤に関する検討に関しては、農水省も全国の農協に対し、営農指導を含めた経済事業を黒字化するよう指導しているが、最近では赤字だからすべてだめだというのではなく、農協が総合事業をやっていく中で、全体としてコントロールできているのであれば問題ないのではないかと、という言い方に変わってきている。経済事業は黒字にしてほしいという本来の思いはありつつも、例えば都市型農協などであれば、黒字までいなくても賦課金をもらうことで「きちん」とコントロールできていられるのなら、外からいろいろ言つ必要はないのではないかと。当然、コントロールできていないところに対しては厳しい対応になるが、農水省内でも少し流れが変わってきたように感じる。われわれとしてもそれに沿って取り組んでいきたい。

その中で金融事業をめぐる環境が

厳しいというのは共通した課題であり、この先も持続可能な経営基盤を確立する上で、それぞれの農協が自分たちの強みや弱みを考えて取り組んでいくということだと思つ。奨励金など環境の変化に応じて各農協で毎年シミュレーションを繰り返しながら、中央会もそれを共有し、収支の改善見通しや安定的な収支を確保するためにどうあるべきかなど、その農協に合わせたお手伝いをしていきたいと考えている。

ただし、この間、農協改革などを通じてさまざまなことがあつたが、農協に対する社会の意識も変わりつつあるのではないかと。江藤農水大臣の就任あいさつでも、これだけ全国で災害が毎年ある中で、地域のJAのあり方については、本来の経済事業だけでなく、地域への貢献などをきちんとして評価しなければだめだと発言していたし、併せて家族経営の位置づけをどうするのかという問題提起もしていた。時の大臣がああいう発言をしたのは重要なこと。潮目が変わってきたのではないかと感じている。

佐藤 農水省も農協改革の中で農協に対していろいろと厳しいことをやってきたが、中身をよく調べてみると、逆に協同組合が地域でどうい

うことをやってきたのか、見えてきたのではないかと。私自身、自分たちが進んでいる道は間違いない、正しかったんだと改めて感じている。

小林 これからは「正しかった」ということをもつと声に出し、内外にわかりやすく伝えていくことが重要だろう。全国の農協でも組合員との対話として職員訪問などを実施しているところがあるが、ピンネの営農渉外課やこしみずの農作業支援事業などの取り組みは全国でも驚かされる事例だと思う。中央会と連携し、北海道からもぜひいろいろな形で発信していただきたい。小清水では農作業支援事業に人を呼ぶためラジオ番組などの媒体もどんどん活用して発信している。

佐藤 やるほうは大変だが、ラジオを聞いて実際に人が来てくれれば達成感があり、また頑張ろうとなる。その積み重ねが大事だと思う。

農作業支援事業に関しても、町内で廃校になった高校の跡地を活用して拠点施設をつくろうと今動いているが、その構想を上げてきたのは職員。かなり大きな施設だし、ランニングコストもかかる。これは大変だと思つたが、一緒になってやっていくと形ができてくる。やらなければ

何も生まれないが、やることによつて何かが生まれる。衰退よりは何かすること。それを職員が自分たちで考えて提案してきたところに心を打たれた。総代会で反対されればできないが、農協はそういう組織であり、組合員が受け止めることも大事だと思つ。

柴田 職員の思いがそのような形で積み上がってくると、今度は理事者も組合員の皆さんに理解してもらおうと頑張る。そうしたひとつひとつの積み上げが、協同組合運動の原点という気がする。

事業間連携など結び付き柔軟に

小林 持続可能なJAのあり方ということで私が感じているのは、今は北海道に108JAがあり、これから少し合併が進む可能性はあると思つたが、例えば事業間連携など、JA同士がもつと有機的に結び付くことによつて、コスト面では事業管理費を削減したり、販売面ではより機敏な対応を可能にするといったことも求められていくのではないかと。

佐藤 オホーツク管内は14農協あり、うちを含めて合併はそれほど進んでいないが、これからは管内14農協が連携し、共通の課題を持ち寄り



ながら、将来ビジョンをつくっていかくことが大事だと思う。その中で事業間連携に関して言えば、うちにはオホーツク農協連がある。小さな農協は人材確保が大変なので、各農協ではできないような事業の中身を精査し、それに対応できる人材をオホーツク農協連に集め、いつでも相談できるような組織にしていきたいと考えている。全道的な課題には中央会が対応してくれるが、管内特有の悩みというのもある。農協の駆け込み寺ではないが、オホーツク農協連を核にして、単体の農協事業のこれだけではなく、組織全体で地域を守り、共有のオホーツクブランドを大切に育てていくという、もっと広いところに目を向けていかなければだめだと思う。また、そうした相互的な取り組みを進めることによって、それを見ている組合員にも、協同組合やJAグループの大切さが自然と伝わっていくのではないかと考えている。

宮本 うちも事業連携に向けた新たな取り組みとして、中空知地域のJAたきかわ、JA新すながわ、ピンの3農協の間で選果施設の共同利用を検討してきた。青果物などの選果施設は各農協で持っているが、水田の規模拡大に伴い、どこの農協

も野菜の生産規模が小さくなってきた。そのため3農協で事業連携を組み、共通する品目の選果施設を共有化できないかということや5年前に提案し、最初に花きの集荷・選果施設で実現することができた。JA新すながわの花をうちの施設で選別し、産地もしっかり明記しながら出荷している。また、たまねぎはJA新すながわが広域の事業連携で中心的な役割を担っており、この部分でも何とか中空知3農協で事業連携が組めないかという提案をしている。このほか、アスパラ、いんげんなども、それぞれの農協で小規模な施設を持っているが、地域で連携が取れないかと提案している。時間はかかるかもしれないが、規模が縮小して施設を維持できなくなる前に、何とか2つ、3つの事業連携を形にしていきたいと思っている。組合員のためにも、ぜひ進めていきたい。

佐藤 施設をまとめるのは大変だ。オホーツクでもピンズブアクトリーをつくったが、あれは実現するまでに5年ぐらいかかった。管内のでん粉工場の再編も同じで、ようやくひとつ区切りがつくが、これは10年かかった。一度まとまれば行政などの支援も得られるが、やはりわが町、わが農協という思いがあるか

ら時間がかかる。しかし、いよいよひどくなってきたら遅い。先の話をしていかなければ。

柴田 厳しくならないとまとまっていけないというのはまったくそのとおりで、ピンチをチャンスとして捉えないと、事業間連携などの話が出てこないと思う。例えば農協合併についても、今までのようにどんどん進めればいいとは思わないし、皆さんが考えた結果が単独での総合事業体だとすれば、その体制を維持していくためにできることは何か、各農協や地域で考える土壌が出来つつあるというのは、ある意味チャンスだと感じる。その中には、いろいろな事業間連携もあれば、施設の効率利用もある。それをどの範囲でやるのか。地域や事業内容によって、オホーツクのような地区単位でやることもあれば、中空知のような農協単位でやるものもある。そういう皆さんの協議の場に、われわれ中央会やホクレン、信連など連合会が入りながら、JAグループの役割を北海道全体で考え直し、トータルコストを圧縮していけるよう、中央会としてもできる限りのことをしていきたい。

また、全国的に持続可能な事業運営のあり方ということで出てきてい

るのは、金融店舗やATMの集約化などを通じて浮いた人員を対話型の業務に回すというのが大きな柱になっている。そう考えると、ピンの営農渉外課などはまさにそれだし、こしみずの農作業支援事業を含め、全国の動きを先取りした取り組みが道内で動いていると言える。北海道からこうした事例を積み上げ、全国に発信していく必要があるだろう。

小林 これまで組織基盤の強化については、最初に合併目標を掲げ、そこに向かって北海道もやってきたが、今は各JAの考え方を最優先し、単独でいくのであれば支援していきましようというスタンスに変わっている。そこをこれからも大事にしなから、農協のあり方をもう少し広い視野から柔軟に考えていければ、JA Aというのは十分に持続可能な存在であり、再評価されてきている部分もある。これまでやってきたことに自信を持って取り組みつつ、まずは組合員や地域の人たちに理解してもらいながら、外にも発信していただきたい。今日はありがとうございました。

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ **使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。**
- ◆ **マスクの表面には触れないようにしてください。** マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ **マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。**
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ **こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。** 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。



換気をしましょう

- ◆ 定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分**（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭き**しましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒**しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたりネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ **体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- ご本人は外出を避けて下さい。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。



新型コロナウイルス感染防止のためテレビ会議システムを活用した中で、5月13日に北海道農協酪農畜産対策本部委員会と生乳受託販売委員会の合同会議を開催し、新型コロナウイルス感染拡大に関する対応、及び令和3年度酪農畜産政策・価格対策に向けた対策等について協議しました。

新型コロナウイルスによる牛乳・乳製品の需要低下に対しては、乳業者等と連携を図り生乳処理の最大化を図るとともに、国の緊急対策を活用した消費拡大・需給調整対策を実施することとしました。

また、今後農林水産省に対し酪農畜産分野の懸念事項を踏まえ必要な対策を継続して要請することとしました。

令和3年度に向けた酪農畜産政策・価格対策については、組織討議の内容を踏まえ、7月上旬に開催する道酪畜対で、概算要求に向けた政策提案の内容を決定いたします。なお、新型コロナウイルスによる国内経済への影響が長期化した場合、さらなる牛乳・乳製品の需要低下が懸念されることから、酪農生産基盤を棄損させないよう国の緊急対策も踏まえ、万全な需給安定の仕組みの構築を強く要請することを確認しました。



JA北海道信連



2008年度から全国の子どもたちに向けて食農教育等の取組みを実践する「JAバンク食農教育応援事業」を展開しています。本事業の一環として、子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、小学5年生を中心とする高学年向けの補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を制作しています。道内においては、本年度、約5万部の冊子とDVDを全道の小学校へ贈呈いたしました。



JA共済連北海道



JA共済では「家族みんなで健やかに、安全に。『おうち時間を充実させよう!』」をテーマに、JA共済のホームページに様々なお役立ちコンテンツをご用意しております。コンテンツは、○おうちでできる健康増進活動 ○おうちでじっくり、交通安全を学ぼう ○おうちの防犯、コロナ詐欺が増えています ○健康・介護ほっとラインをご紹介します。

外出自粛中にご自宅で「健康で安心して過ごしていただく」、「子どもたちが楽しく交通ルールを学べる」取組みとしてぜひご活用ください。



ホクレン



ミルクランド北海道(事務局・ホクレン)は、新型コロナウイルスの感染拡大が深刻化した4月下旬から5月にかけて、医療スタッフへの感謝と、子どもたちの健康増進を願う気持ちを込めて、道内医療機関や札幌市内の保育園、幼稚園などに200mlバック換算で計16万本相当の牛乳を無償で提供しました。またホクレンは、厳しい社会状況の中でも、ひたむきに農作業を続ける道内生産者の姿を伝えようと、ホクレンアンバサダーの森崎博之さんを起用したテレビCM=写真=を制作、道内民放各局で放映しました。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年3回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご一読ください。



JAグループ北海道の連合会の活動内容をご紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。





店舗名変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当組合は事業体制の見直しにより、店舗名を下記のとおり変更させていただきますのでお知らせいたします。

何卒ご理解と変わらぬご利用を賜りますようお願い申し上げます。

変更日 令和2年6月15日（月）より

変更前	変更後
本 所	本 店
幌呂支所	幌呂支店
白糖支所	白糖支店
音別支所	音別支店

※金融機関コードの変更はございません。

※お持ちの貯金通帳・証書、共済に係る証書は店舗名変更後も引き続きご利用いただけます。

※ご不明な点がございましたら、お取り扱い店舗までお問い合わせください。

鶴居本所 金融課・融資課・共済課	085-1206 阿寒郡鶴居村鶴居東4丁目45番地	0154-64-2313
幌呂支所 金融共済課	085-1141 阿寒郡鶴居村幌呂西3丁目15番地	0154-65-2311
白糖支所 金融共済課	088-0301 白糖郡白糖町東1条南1丁目2番地2	01547-2-2183
音別支所 金融共済課	088-0115 釧路市音別町本町1丁目15番地	01547-6-2111

幌呂支所から 金融窓口・A T M等業務変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、幌呂支所金融店舗は少人数の職員により、効率的かつ安全性の高い店舗運営を実施するため、令和2年6月15日（月）より下記の通り営業時間を含めた業務内容を変更させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

変更日 令和2年6月15日（月）より

■窓口営業時間の変更について

変更前	変更後
平日 9:00~15:00	平日 <午前の営業> 9:00~12:00 <午後の営業> 13:00~15:00

※12:00~13:00は昼休みとし、窓口を閉鎖させていただきます。

※店舗内設置のA T Mは昼休み時間中もご利用いただけます。

■店舗内設置のA T M土曜日お休みについて

変更前	変更後
平日 9:00~17:00	平日 変更ありません
土曜日 9:00~14:00	土曜日 お休み

■融資の取り扱いについて

各種ローン、農業向け融資、その他融資のお申込みは本店（母店）にて対応いたします。

■J A 共済の取り扱いについて

引き続き窓口にて取り扱いいたしますが、一部のお手続きにつきましては本店（母店）にて対応いたします。

※ご不明な点がございましたら、対象店舗または母店までお問い合わせください。

対象店舗	幌呂支所金融店舗	085-1141 阿寒郡鶴居村幌呂西3丁目15番地	0154-65-2311
対象店舗の母店	本所金融店舗	085-1206 阿寒郡鶴居村鶴居東4丁目45番地	0154-64-2313



音別支所から 金融窓口・A T M等業務変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、音別支所金融店舗は少人数の職員により、効率的かつ安全性の高い店舗運営を実施するため、令和2年6月15日（月）より下記の通り営業時間を含めた業務内容を変更させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

変更日 令和2年6月15日（月）より

■窓口営業時間の変更について

変更前	変更後
平日 9:00～15:00	平日 <午前の営業> 9:00～11:30 <午後の営業> 12:30～15:00

※11:30～12:30は昼休みとし、窓口を閉鎖させていただきます。

※店舗内設置のA T Mは昼休み時間中もご利用いただけます。

■店舗内設置のA T M土曜日お休みについて

変更前	変更後
平日 9:00～17:00	平日 変更ありません
土曜日 9:00～14:00	土曜日 お休み

■融資の取り扱いについて

各種ローン、農業向け融資、その他融資のお申込みは白糠支店（母店）にて対応いたします。

■J A 共済の取り扱いについて

引き続き窓口にて取り扱いいたしますが、一部のお手続きにつきましては白糠支店（母店）にて対応いたします。

※ご不明な点がございましたら、対象店舗または母店までお問い合わせください。

対象店舗	音別支所金融店舗	088-0115 釧路市音別町本町1丁目15番地	01547-6-2111
対象店舗の母店	白糠支所駅前金融店舗	088-0301 白糠郡白糠町東1条南1丁目2番地2	01547-2-2183

金融・共済・Aコープの窓口・レジにて

新型コロナウイルス感染予防対策 実施中

各窓口・レジにアクリル板及びビニールシートを設置しております。

お客様には、大変ご不便をお掛け致しますが
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

金融窓口



共済窓口



Aコープレジ



今月のミルクレシピ



定番の具材でも基本の卵液で減塩茶碗蒸しに

はまぐりと菜の花の鉢蒸し・苺の牛乳甘酒

「だし+しょうゆ」を「牛乳+めんつゆ」にすることで減塩に!

【作り方】

- ① ボウルに卵を割り入れてよく溶き、牛乳、めんつゆを合わせる。
- ② はまぐりは殻をこすりあわせてよく洗い、酒蒸しにする。貝を取り出して残った汁はペーパータオルで漉して①に加える。
- ③ 器に貝と菜の花を入れて①を注ぎ、ラップをかける。
- ④ 蒸し器（深めの鍋などでも可）に湯を沸かし、③を入れて強火で3～5分間、弱火に変えて10分間蒸す。

※器の大きさ、材質により加熱時間は変わります。



材 料（2人分）

基本の卵液	
・卵	1コ
・牛乳	180ml
・めんつゆ（3倍濃縮）	小さじ1
はまぐり	8コ
酒	大さじ2
菜の花（下ゆでして3cm長さに切る）	50g

苺の牛乳甘酒（2人分）

牛乳1本（180ml）と甘酒100mlを鍋に加えて温め、フォークでつぶしたいちご5粒を入れて混ぜる。

※Jミルクホームページより転載

理事会報告

4月臨時理事会 令和2年4月17日(金)

報告事項

1. (株)ジェイエーコムズにかかる監事監査報告について
2. 新型コロナウイルス感染症対策本部設置要領について

付議事項

- 議案第1号 みのり監査法人の監査結果について
- 議案第2号 令和元年度(決算)にかかる監事監査の結果について

議案第3号 令和元年度(第14年度)貸借対照表、損益計算書および注記表並びにみのり監査法人の監査および監事の監査報告の承認について

議案第4号 令和元年度(第14年度)事業報告、剰余金処分案の承認について

議案第5号 役員責任調査委員会の設置について

4月定例理事会 令和2年4月28日(火)

報告事項

1. 専決事項及び諸会議について
2. 各委員会・諸会議等について
3. 3月末財務状況について
4. 事業の実施処理状況について
5. 理事に対する資金の貸付報告について
6. 子会社の決算状況および監事の監査報告について

付議事項

- 議案第1号 融資の承認について
- 議案第2号 不良債権の処理方針について

議案第3号 諸規程の一部変更について

議案第4号 固定資産の取得について

議案第5号 子会社の令和2年度事業計画の策定について

議案第6号 令和元年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の承認について

その他協議事項

1. 役員責任調査委員会の結果について
2. 第14回通常総会の議事運営について
3. 当面の業務日程について

令和2年度	生乳生産実績(4月)			
	月計乳量(kg)	4月前年比(%)	累計乳量(kg)	累計前年比(%)
JAくしろ丹頂	8,452,427.6	100.7	8,452,427.6	100.7
鶴居地区	3,224,804.9	101.9	3,224,804.9	101.9
幌呂地区	2,270,430.6	102.4	2,270,430.6	102.4
白糠地区	1,567,488.5	94.2	1,567,488.5	94.2
音別地区	1,389,703.6	103.4	1,389,703.6	103.4
管内計	44,385,230.4	102.8	44,385,230.4	102.8
(前年度管内計)	43,186,654.0		43,186,654.0	

辞令発令

(令和2年6月1日付)

氏名	新所属	旧所属
矢口昌美	管理部 管理課企画管理係	幌呂支所 金融共済課金融共済係
山村正幸	幌呂支所 金融共済課長	音別支所 金融共済課長
矢部哲也	白糠支所 金融共済課長	白糠支所 金融共済課長兼金融共済係長
池田直哉	白糠支所 金融共済課金融共済係長	音別支所 金融共済課金融共済係長
石井公道	音別支所 金融共済課長兼総務係	幌呂支所 金融共済課長
松本典子	音別支所 営農課営農係	音別支所 金融共済課金融共済係兼総務係

編集後記
EDITOR'S NOTE

□新型コロナウイルス感染症における「緊急事態宣言」が全都道府県で解除されました。ニュースでは、解除されたとはいえ感染者の発生と死亡者数が日々報道され続けております。今後このウイルスとどう向き合っていくのか全国的な取り組みとして「感染症まん延防止対策」や「新しい生活様式の実践方法」などが提案されております。北海道でも道民に対し、改めて基本となる「マスク・手洗い・咳エチケットの徹底」から他にも様々な事項について要請が出ており、今後益々その対応や実践などが求められます。



JAくしろ丹頂ホームページ

